

みらい広域委員会

東三河創生戦略

(案)

令和元年 12月
東三河広域連合

目次

I 東三河人口ビジョン

1. 人口の現状分析	
(1) 総人口の推移と将来推計	2
(2) 年齢3区分別人口及び比率の推移	3
(3) 年齢5歳階級別男女別人口	6
(4) 自然増減の推移	7
(5) 構成市町村別合計特殊出生率の推移	8
(6) 社会増減の推移	9
(7) 地域別純移動数の状況	10
(8) 外国人人口の推移	14
(9) 自然増減・社会増減の影響	15
(10) 未婚率の推移	16
(11) 年齢5歳階級別女性の就業率	17
(12) 要介護・要支援認定者数の推移	18
2. 人口の将来展望	
(1) 東三河地域の将来に影響を与える要因	19
(2) 目指すべき将来の方向	21
3. 将来人口の推計	
(1) 自然増減の設定	22
(2) 社会増減の設定	24
(3) 人口の将来展望	25

II 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	
(1) 策定の背景及び趣旨	27
(2) 総合戦略の位置付け及び計画期間	27
2. 目指すべき将来の方向	28
3. 基本目標と具体的な施策	29
<基本目標①> 魅力あふれる地域をつくる	30
<基本目標②> 活力ある地域をつくる	32
<基本目標③> 「ひと」が流入し定着する地域をつくる	34
<基本目標④> 安心して暮らせる地域をつくる	36
4. 総合戦略の推進	
(1) 推進体制	38
(2) 効果の検証	38
5. 資料編	
(1) 策定体制	39
(2) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員名簿	39
(3) 策定経過	40

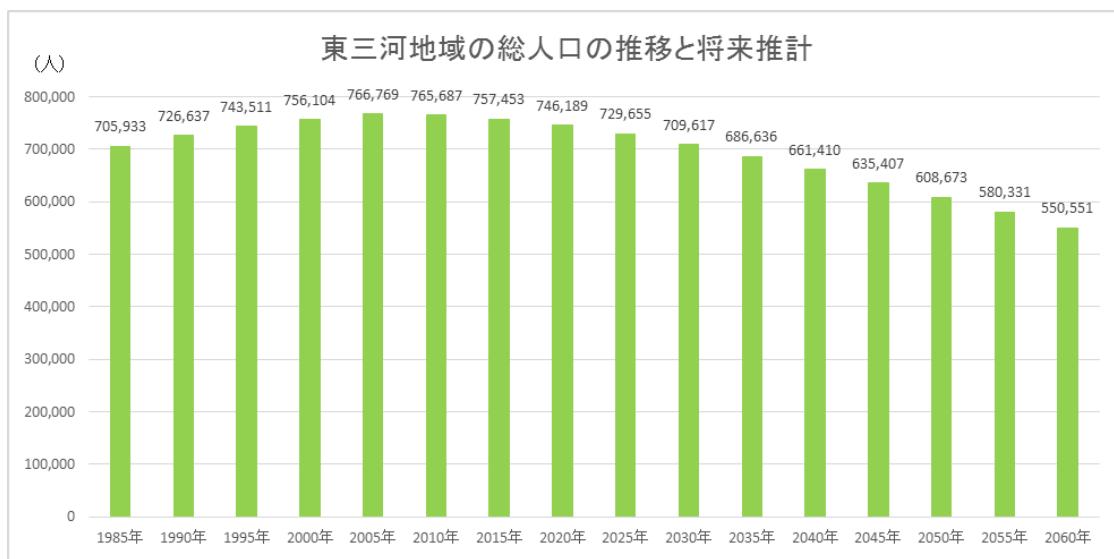
I 東三河人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準拠し、2060年まで試算した。

1985年以降、東三河地域の総人口は順調に増加し、2005年に約76.7万人となったが、そこをピークに現在まで減少に転じており、将来的には2045年には約63.5万人、2060年には約55.1万人まで減少すると見込まれる。



出典：1985年～2015年：総務省「国勢調査」、2020年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠

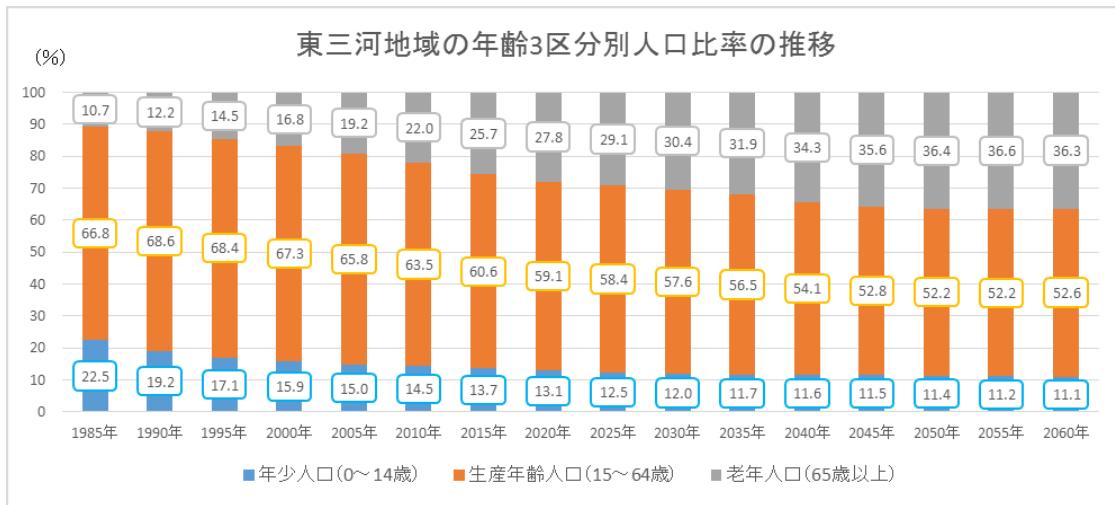
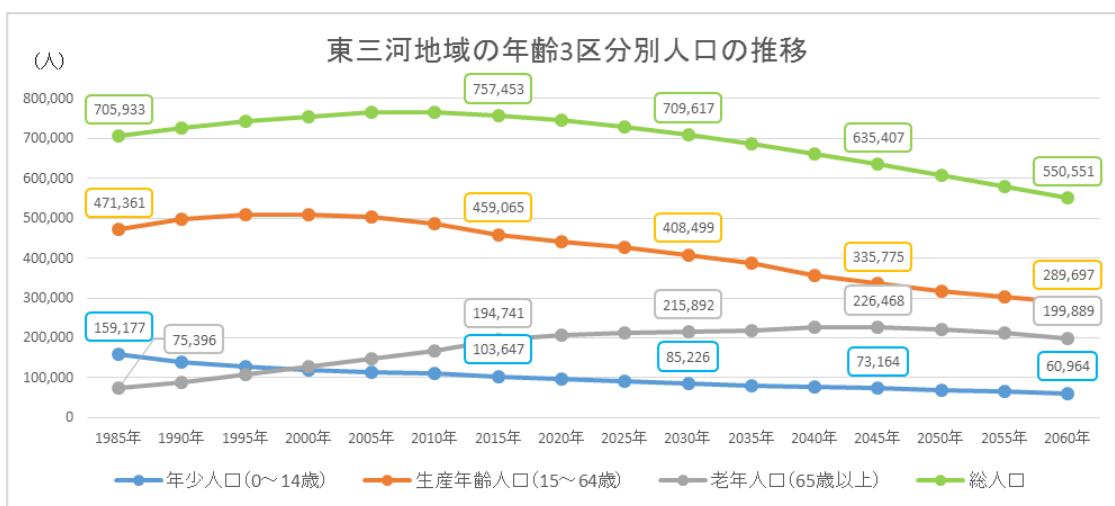
(2) 年齢3区分別人口及び比率の推移

①東三河地域の年齢3区分別人口の推移

年少人口は1985年以降減少し続けており、2000年以降は老人人口を下回っている。2045年には約7.3万人、人口比率は11.5%、2060年には約6.1万人、人口比率は11.1%となると見込まれる。

生産年齢人口は1985年以降増加していたが、2000年にピークを迎えた後減少に転じている。2045年には約33.6万人、人口比率52.8%、2060年には約29.0万人、人口比率52.6%になると見込まれる。

老人人口は1985年以降増加し続けており、2040年にピークを迎えた後減少期を迎える。2045年には約22.6万人、人口比率35.6%、2060年には約20.0万人、人口比率36.3%となり、2015年に比べ約11ポイント上昇すると見込まれる。



出典：1985年～2015年：総務省「国勢調査」、2020年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠

注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。

注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

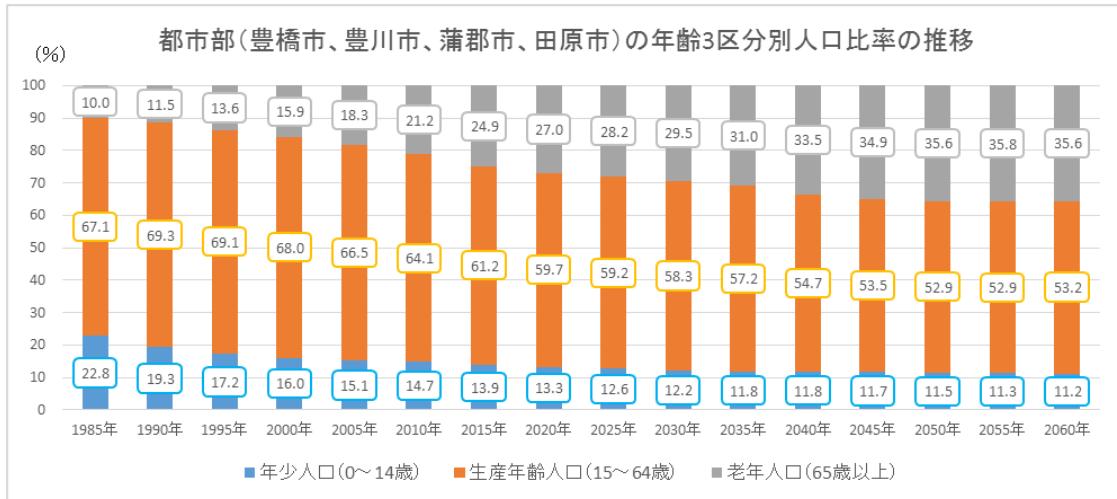
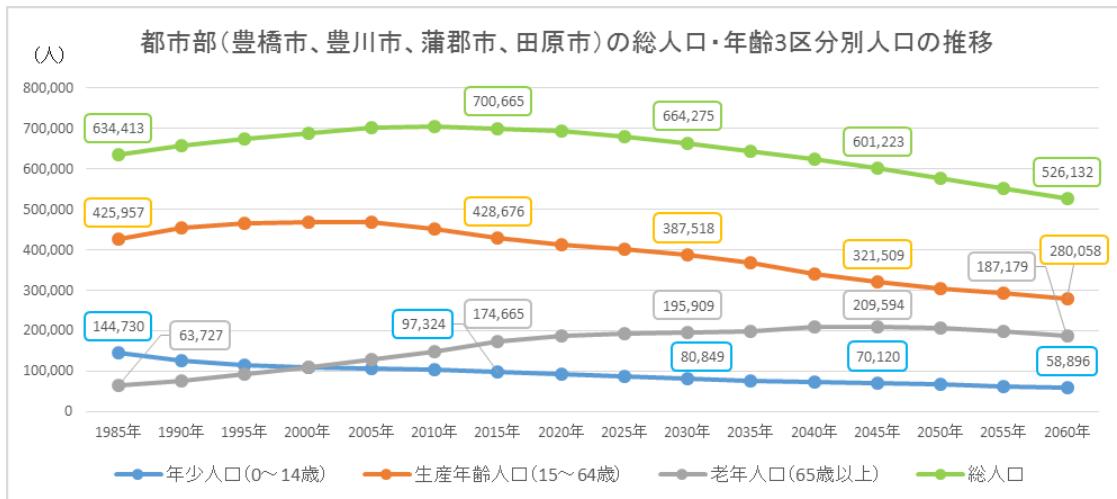
②都市部（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市）の総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は1985年以降増加し続けたが、2010年にピークを迎えた後減少に転じている。2045年には約60.1万人、2060年には約52.6万人となり、2015年に比べ約75%まで減少すると見込まれる。

年少人口は1985年以降減少し続けており、2005年には老人人口を下回っている。2045年には約7.0万人、人口比率11.7%、2060年には約5.9万人、人口比率11.2%となると見込まれる。

生産年齢人口は1985年以降増加し続けたが、2000年にピークを迎えた後減少に転じている。2045年には約32.2万人、人口比率53.5%、2060年には約28.0万人、人口比率53.2%となると見込まれる。

老人人口は1985年以降増加し続けており、2045年には約21.0万人、人口比率34.9%でピークを迎えた後減少期を迎え、2060年には約18.7万人、人口比率35.6%となると見込まれる。



出典：1985年～2015年：総務省「国勢調査」、2020年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。

注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

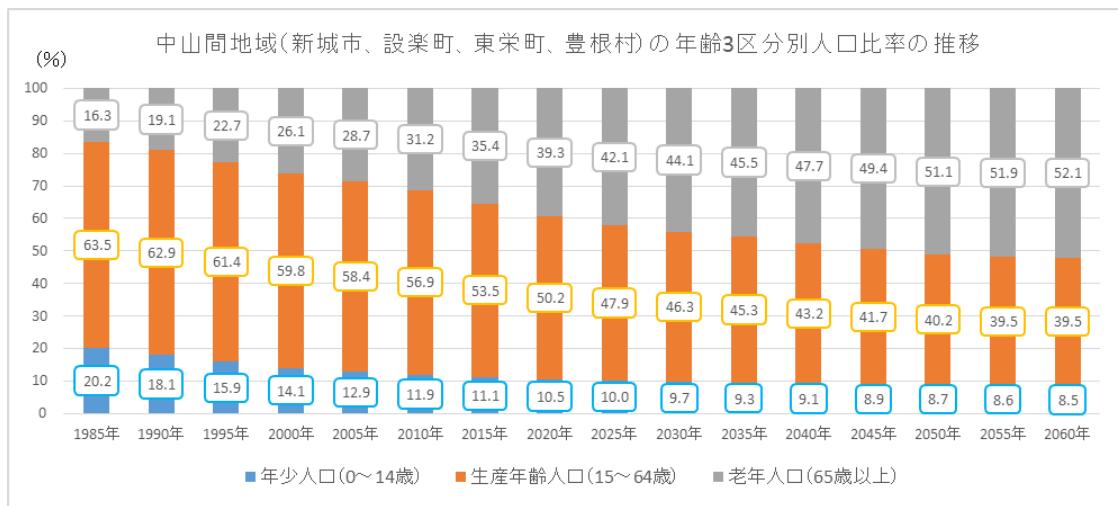
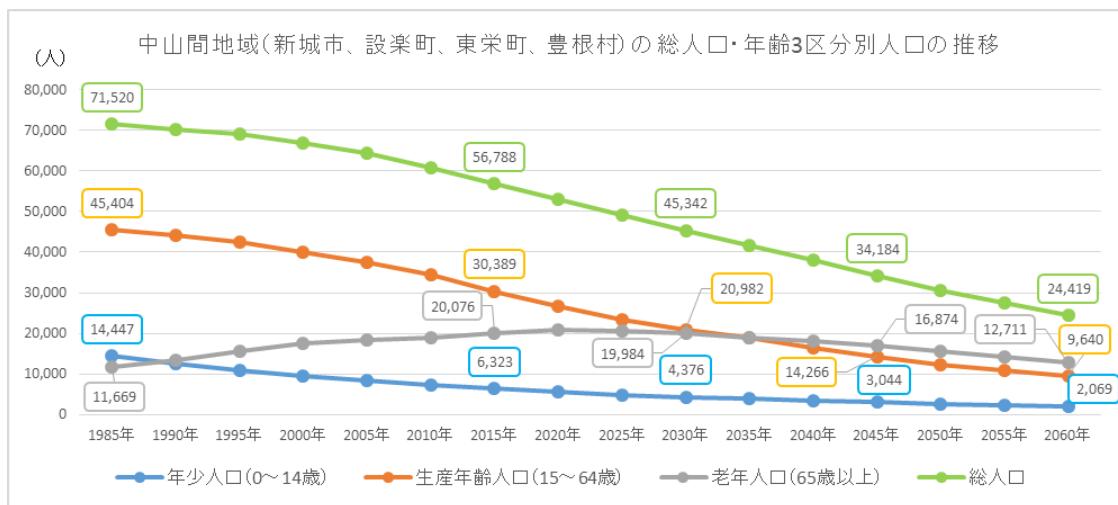
③中山間地域（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）の総人口・年齢3区別人口の推移

総人口は1985年以降減少し続けており、2045年には約3.4万人、2060年には約2.4万人となり、2015年に比べ約43%まで減少すると見込まれる。

年少人口は1985年以降減少し続けており、1990年には老人人口を下回っている。2045年には約0.3万人、人口比率8.9%、2060年には約0.2万人、人口比率8.5%となると見込まれる。

生産年齢人口は1985年以降減少し続けており、2045年には約1.4万人、人口比率41.7%、2060年には約1.0万人、人口比率39.5%となると見込まれる。

老人人口は1985年以降増加し続けており、2020年にピークを迎えた後減少期を迎え、2045年には約1.7万人、人口比率49.4%、2060年には約1.3万人、人口比率52.1%まで上昇すると見込まれる。

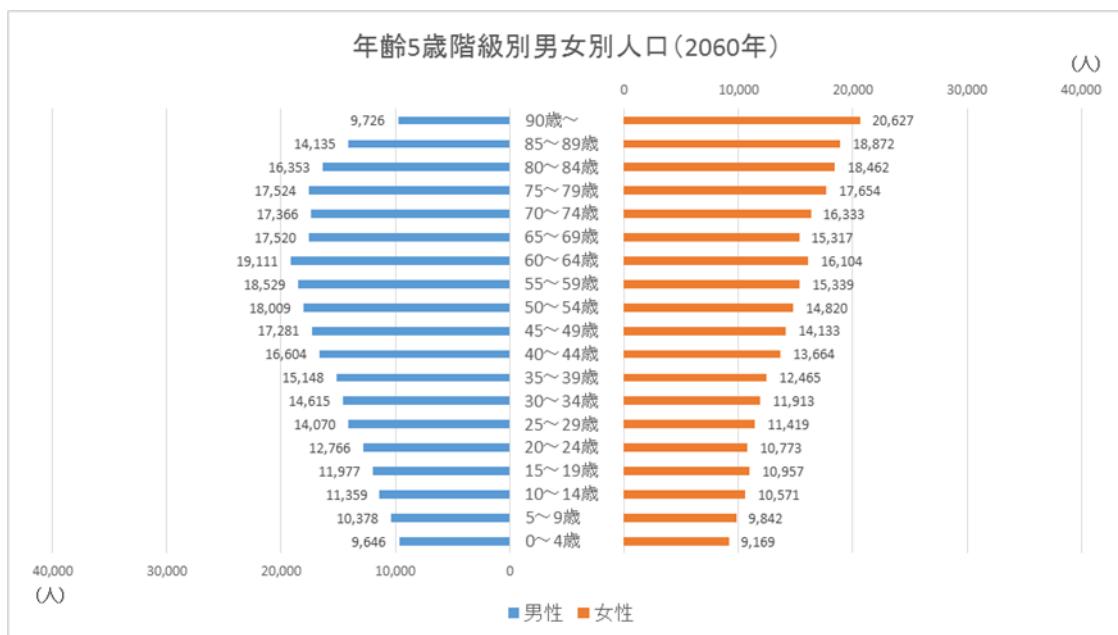
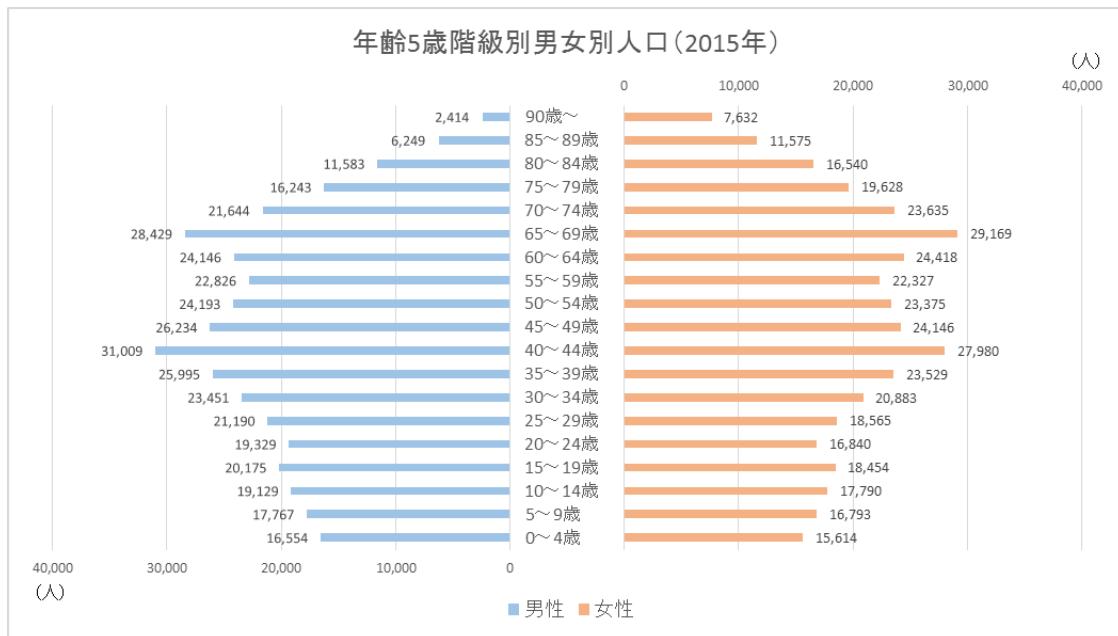


出典：1985年～2015年：総務省「国勢調査」、2020年以降：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠
注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。
注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

(3) 年齢5歳階級別男女別人口

2015年では、男女とも団塊の世代（1947年～1949年生まれ）に当たる65～69歳と、団塊ジュニアの世代（1971～1974年生まれ）に当たる40～44歳の人口が突出して多く、それ以下の若い世代の人口が少ない少子高齢化が進んでいる。

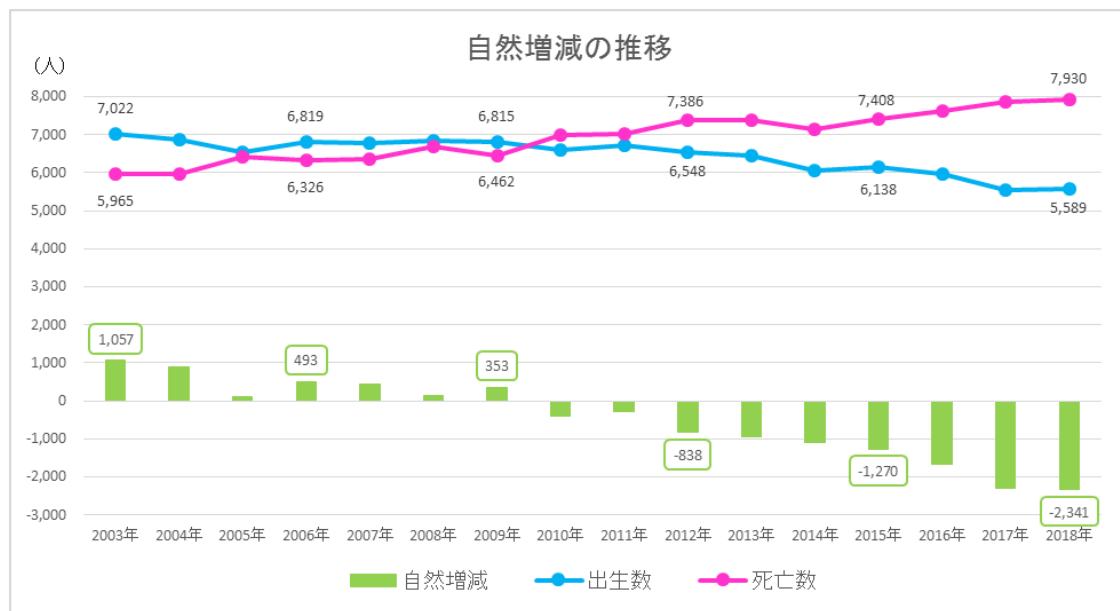
2060年には、人口の多い年齢層が高齢層へシフトしており、少子高齢化がさらに進行する見込みである。



出典： 2015年：総務省「国勢調査」、2060年：社人研「日本の地域別将来推計人口」に準拠

(4) 自然増減の推移

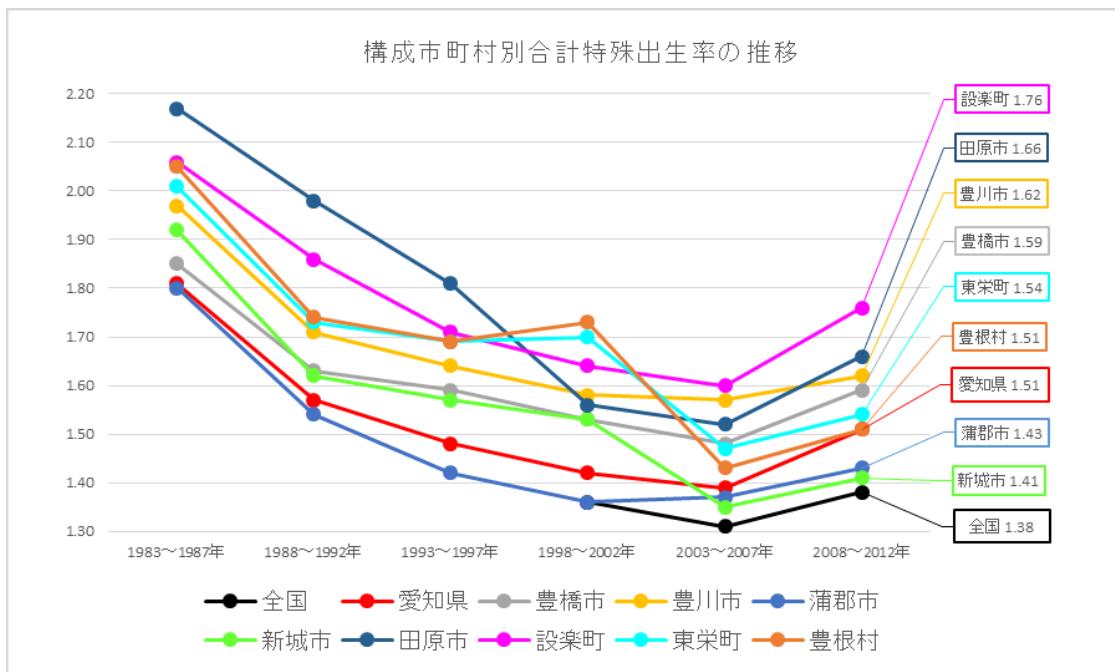
自然増減は、出生数が死亡数を上回る自然増で推移していたものの、2010年以降は出生数を死亡数が上回る自然減が続き、その差は拡大傾向にある。



出典： 愛知県「人口動態統計」

(5) 構成市町村別合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、2003～2007年まで概ね下降したが、近年では上昇に転じている。東三河の市町村の多くは、全国や愛知県よりも高い数値で推移している。

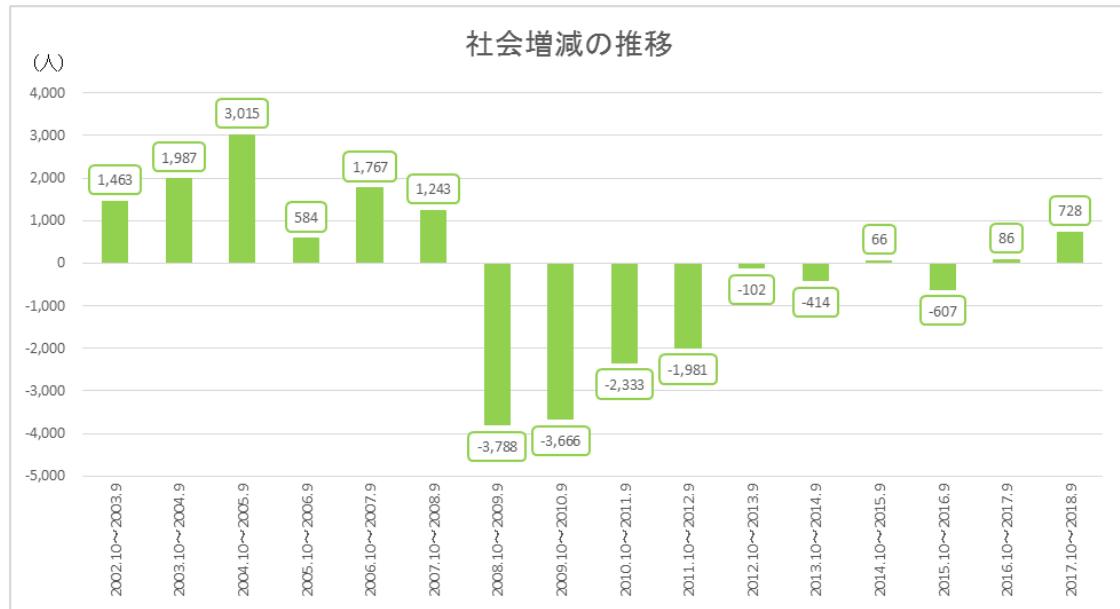


出典：厚生労働省「人口動態特殊報告」

注) 1998～2002年以前の数値（豊川市→旧豊川市、新城市→旧新城市、田原市→旧田原町、設楽町→旧設楽町、豊根村→旧豊根村）

(6) 社会増減の推移

社会増減は、2007年頃までは転入者数が転出者数を上回る転入超過（社会増）の傾向にあったが、2008年のリーマン・ショックの影響等により、転入者数を転出者数が上回る転出超過（社会減）に転じた。その後、転出超過数は縮小し、2016年から社会増に転じている。



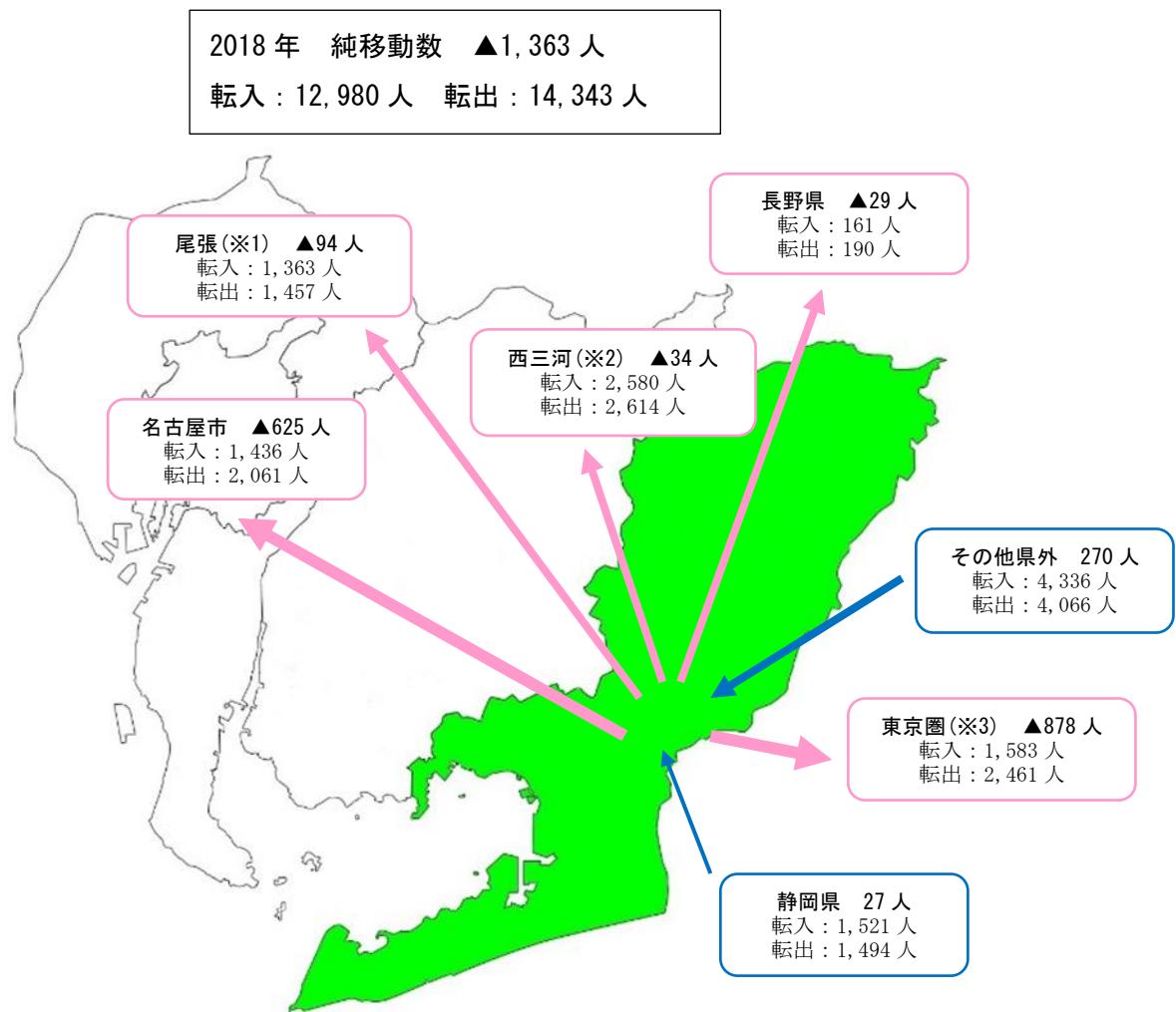
出典：愛知県「人口動向調査」

(7) 地域別純移動数の状況

①地域別純移動数（2018年）

地域別純移動数は、特に東京圏や名古屋市に対して大幅な転出超過となっており、2015年から超過数が拡大している。それ以外の尾張地域や西三河地域に対しても転出超過となっているが超過数は減少している。

一方、静岡県、その他県外に対しては転入超過となっているが変動は少なく、全体として2015年の純移動者数▲1,562人に対し、199人の改善に留まっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

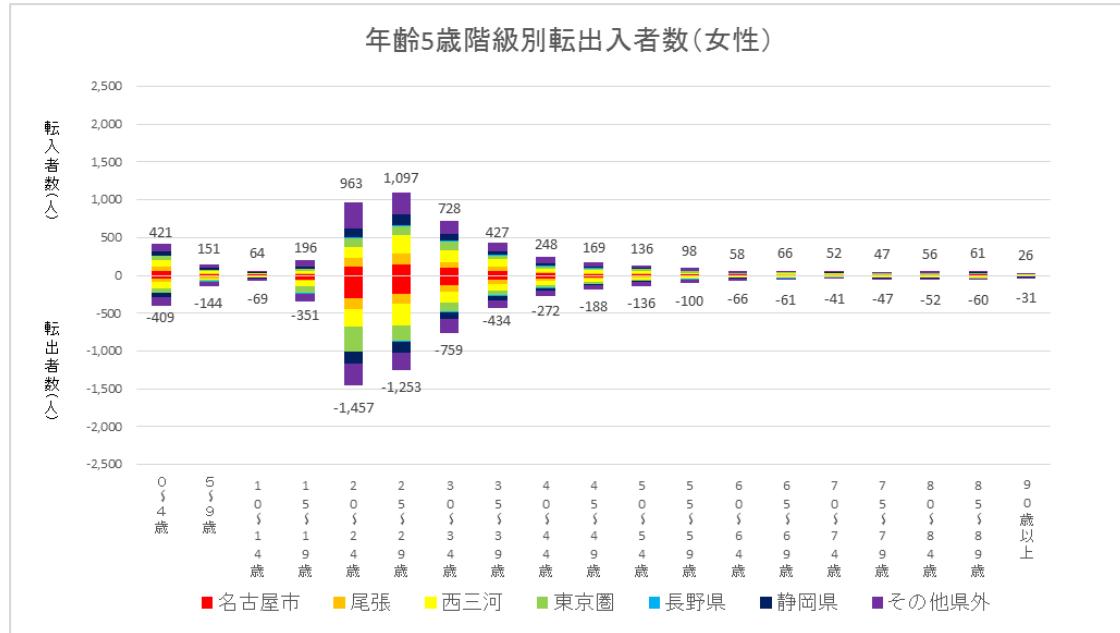
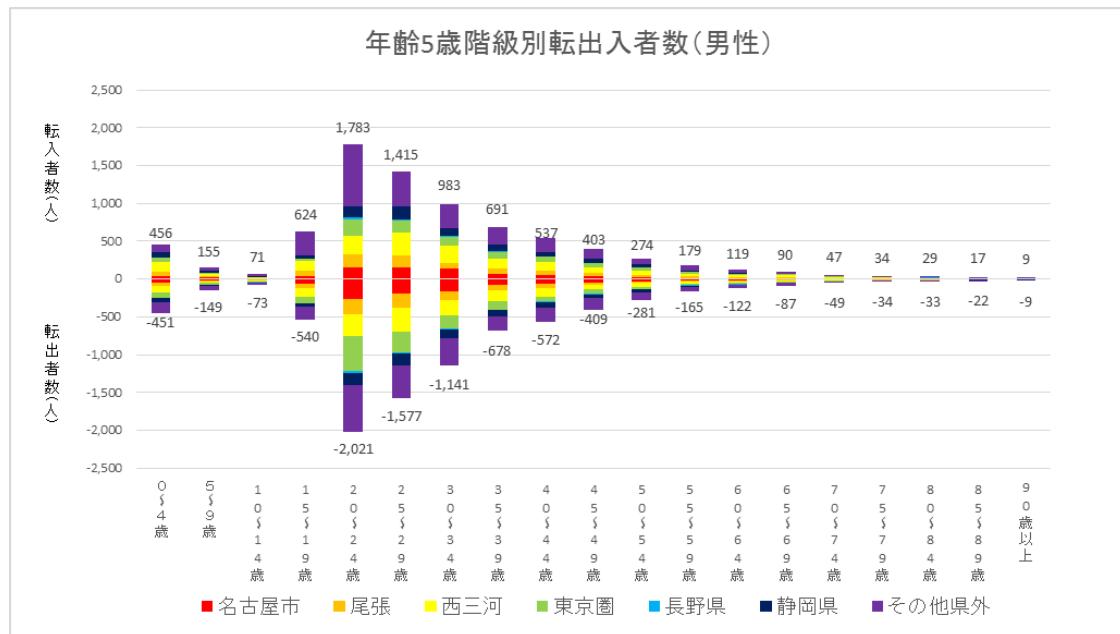
※1 一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稻沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

※2 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

※3 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

②年齢5歳階級別転出入者数（2018年）

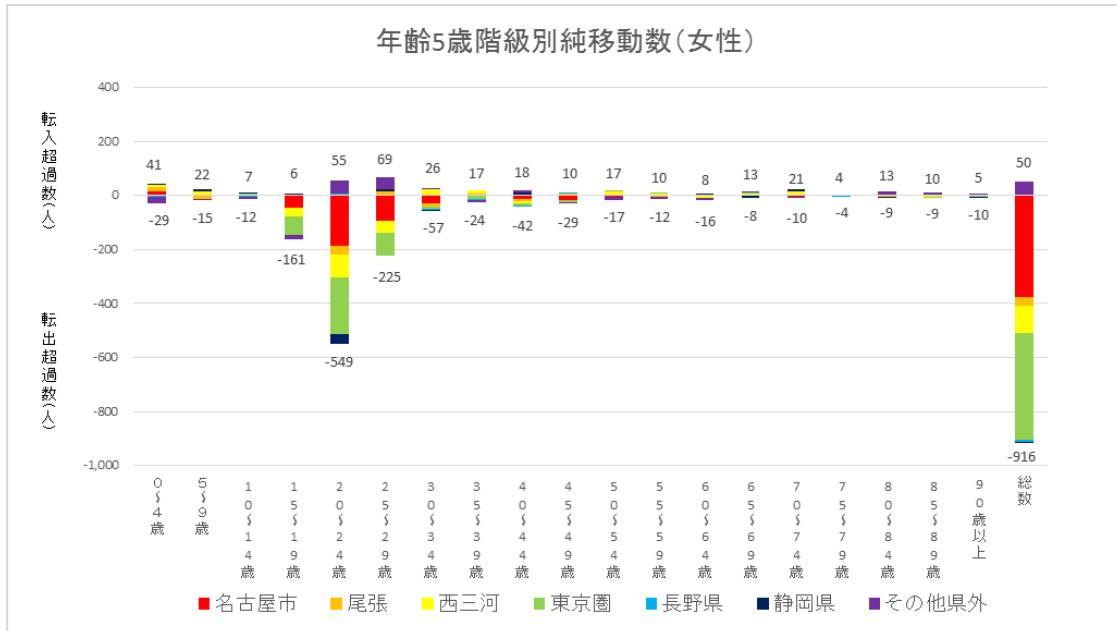
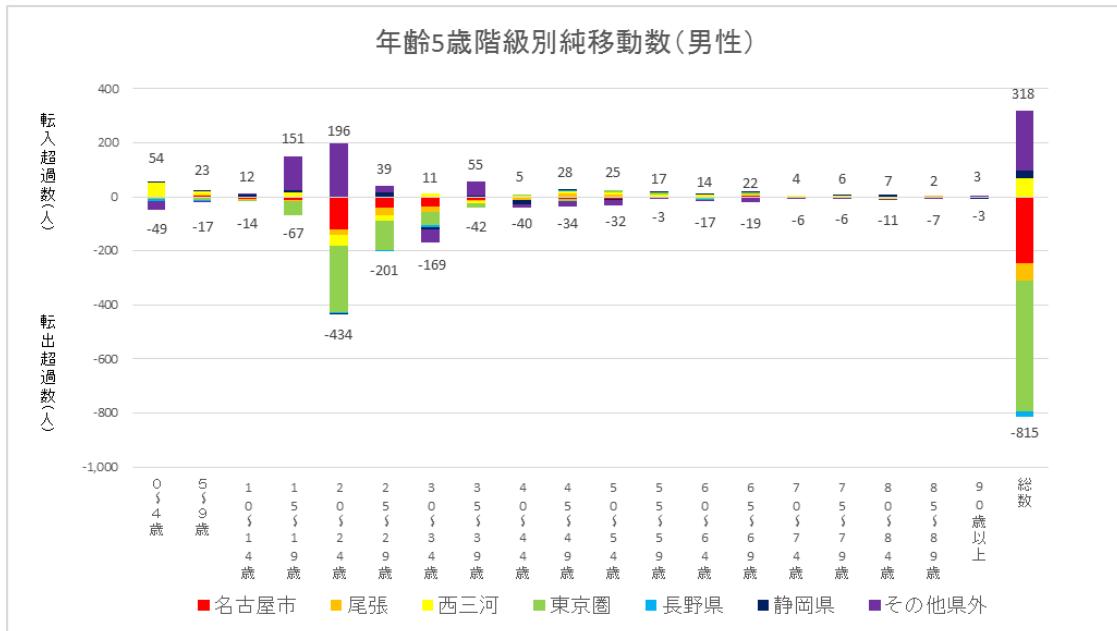
年齢5歳階級別転出入者数では、男性の方が女性よりも転出入者数が多い。男女とも20～34歳の転出入者数が多く、大学等の卒業と就職時期になる20～24歳の転出入者数が男女とも最も多く、大幅な転出超過となっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③年齢5歳階級別純移動数（2018年）

年齢5歳階級別純移動数の総数では、男女とも転出の方が多くなっており、特に20代を中心とした若い世代の転出超過が大きい。男性の15～24歳では、その他県外から進学や就職による転入が上回っているが、20～24歳では名古屋市や東京圏に就職・転出している傾向が強い。女性はほとんどの年齢層で転出が上回っている。とりわけ20～24歳において名古屋市や東京圏に対し大幅な転出超過となっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④地域別純移動数（2016～2018年）

2016年から2018年における地域別純移動数の総数をみると、3年間とも転出超過となっている。男女別に比較すると、男女とも転出超過となっているが、2017年から女性の転出超過が男性よりも多くなっている。地域別では、どの年も東京圏や名古屋市の転出超過が目立つ。尾張地域や西三河地域に対しても転出超過となっているが、超過数は減少している。その他県外に対しては転入超過の傾向にある。

(単位：人)

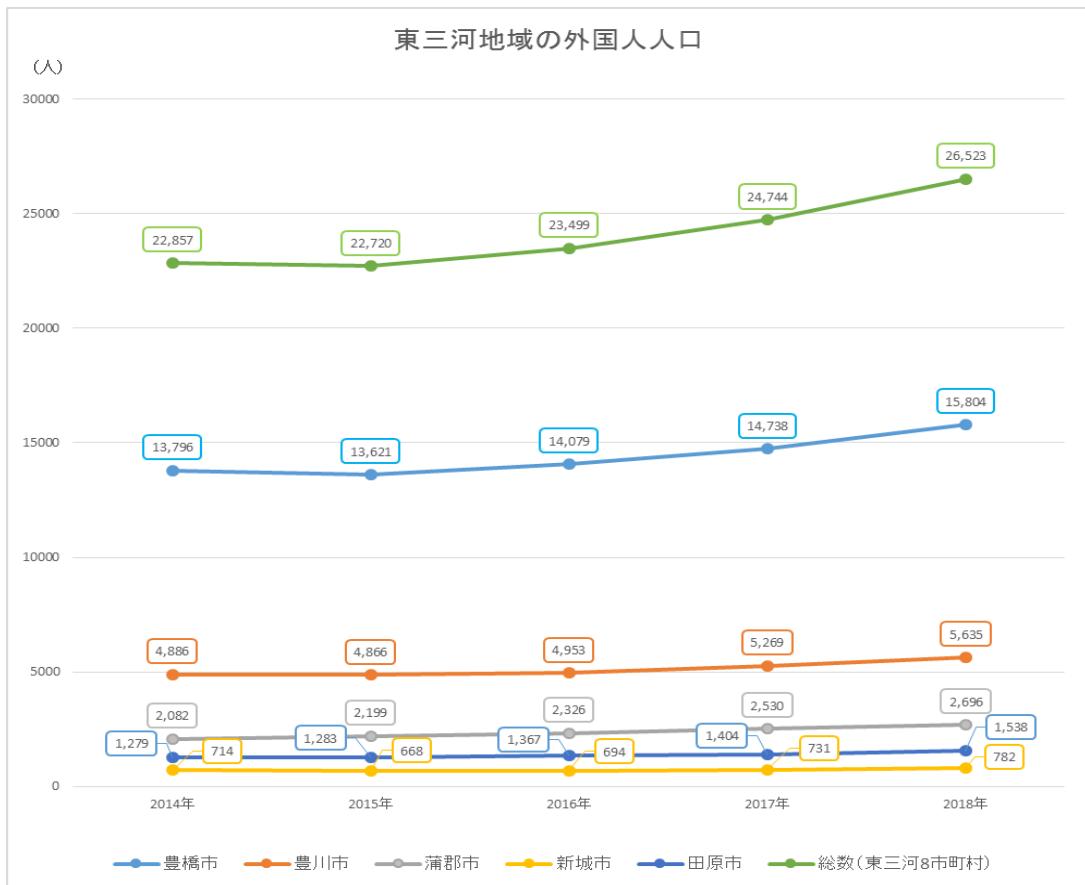
地域	年	2016年			2017年			2018年		
		転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数
名古屋市	男性	769	1,079	▲310	736	976	▲240	809	1,056	▲247
	女性	617	814	▲197	598	889	▲291	627	1,005	▲378
	計	1,386	1,893	▲507	1,334	1,865	▲531	1,436	2,061	▲625
尾張	男性	708	843	▲135	732	821	▲89	783	846	▲63
	女性	544	650	▲106	563	634	▲71	580	611	▲31
	計	1,252	1,493	▲241	1,295	1,455	▲160	1,363	1,457	▲94
西三河	男性	1,333	1,540	▲207	1,336	1,362	▲26	1,568	1,500	68
	女性	996	1,170	▲174	938	1,143	▲205	1,012	1,114	▲102
	計	2,329	2,710	▲381	2,274	2,505	▲231	2,580	2,614	▲34
東京圏	男性	932	1,373	▲441	969	1,323	▲354	948	1,431	▲483
	女性	602	962	▲360	663	984	▲321	635	1,030	▲395
	計	1,534	2,335	▲801	1,632	2,307	▲675	1,583	2,461	▲878
長野県	男性	103	94	9	93	92	1	90	112	▲22
	女性	68	69	▲1	53	59	▲6	71	78	▲7
	計	171	163	8	146	151	▲5	161	190	▲29
静岡県	男性	797	830	▲33	876	820	56	869	839	30
	女性	642	635	7	642	662	▲20	652	655	▲3
	計	1,439	1,465	▲26	1,518	1,482	36	1,521	1,494	27
その他 県外	男性	2,798	2,655	143	2,641	2,402	239	2,849	2,629	220
	女性	1,506	1,425	81	1,467	1,394	73	1,487	1,437	50
	計	4,304	4,080	224	4,108	3,796	312	4,336	4,066	270
総数	男性	7,440	8,414	▲974	7,383	7,796	▲413	7,916	8,413	▲497
	女性	4,975	5,725	▲750	4,924	5,765	▲841	5,064	5,930	▲866
	計	12,415	14,139	▲1,724	12,307	13,561	▲1,254	12,980	14,343	▲1,363

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(8) 外国人人口の推移

東三河地域の外国人人口は、特に5市において増加傾向にあり、日本人の転出超過による社会減を補っている状況である。

外国人人口は、リーマン・ショックや東日本大震災等、経済状況や社会情勢の影響を受けやすいが、日本全体で労働力不足が見込まれており、東三河地域においても今後も増加するものと考えられるため、その推移を注視する必要がある。

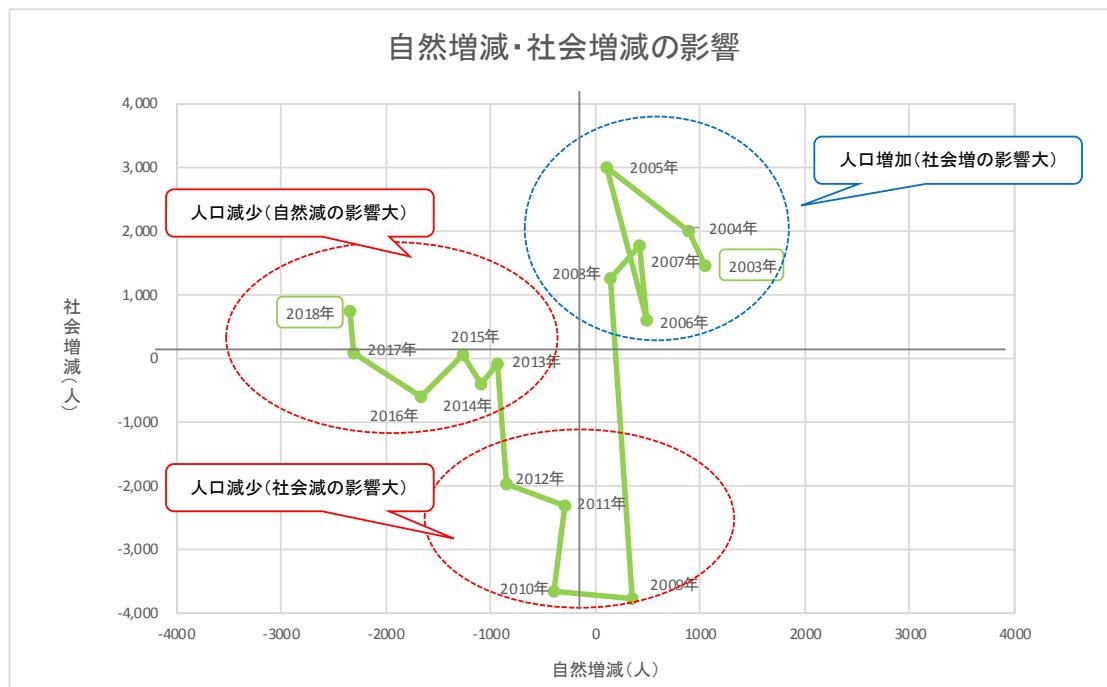


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(9) 自然増減・社会増減の影響

自然増減と社会増減から東三河の人口動態に対する影響をみると、2003年から2008年までの人口増加期では社会増の影響が大きい。2009年から2018年までの人口減少期では、2009年から2012年までは社会減、2013年から2018年までは自然減の影響が大きい。

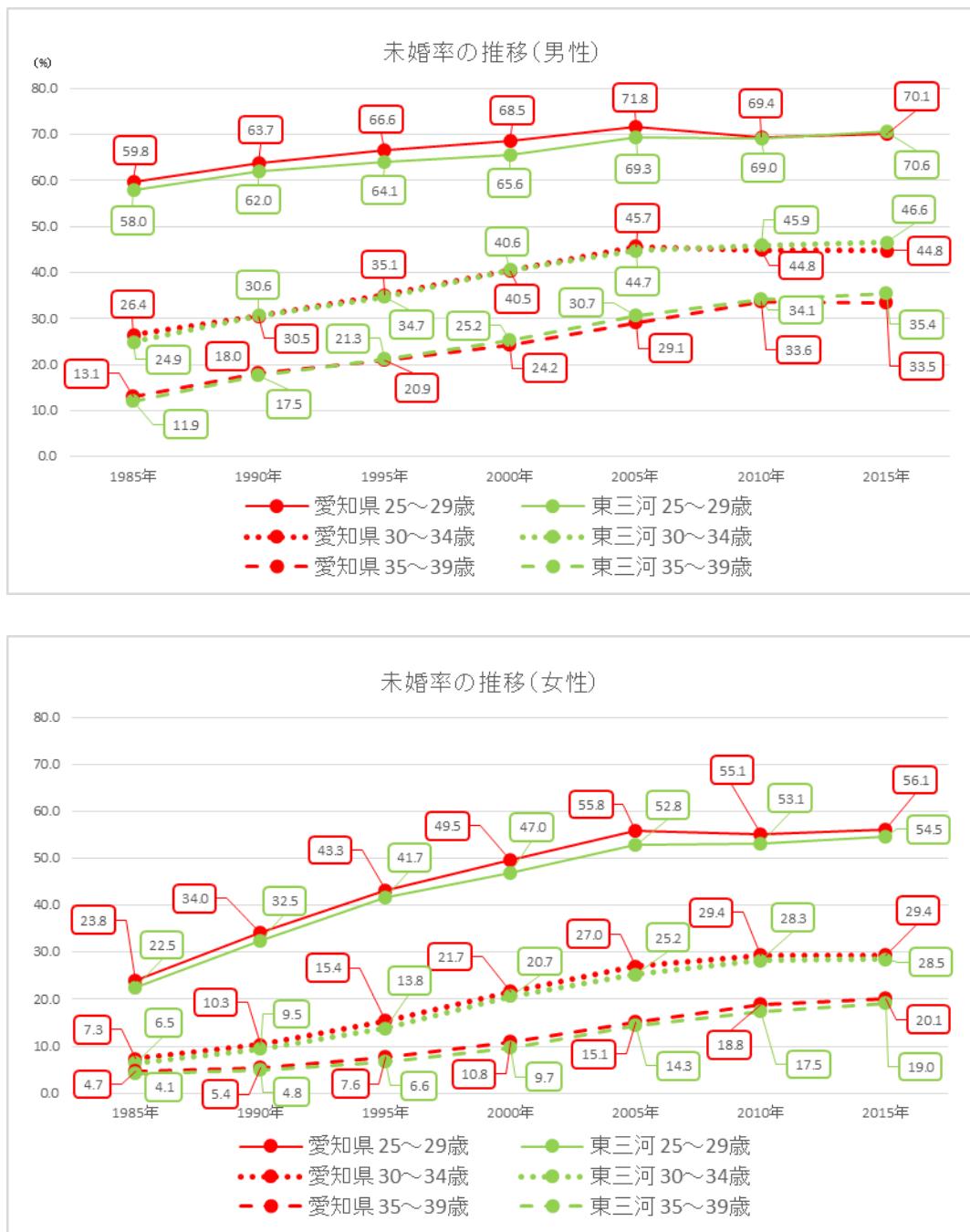
自然増減より社会増減の振れ幅の方が大きく、製造業への就業者数が多い地域特性から、社会増減の影響を大きく受けやすい地域であると考えられる。



出典：愛知県「人口動向調査」「人口動態統計」

(10) 未婚率の推移

未婚率は、男女とも愛知県より概ね低い数値で推移していたが、晩婚化の進行により年々上昇傾向にあり、男性の2015年では全ての年代で県の数値を上回っている。特に男性の30～34歳の未婚率は、1985年の24.9%から2015年に46.6%と上昇している。また、女性の25～29歳の未婚率は、1985年の22.5%から2015年に54.5%と大きく上昇している。

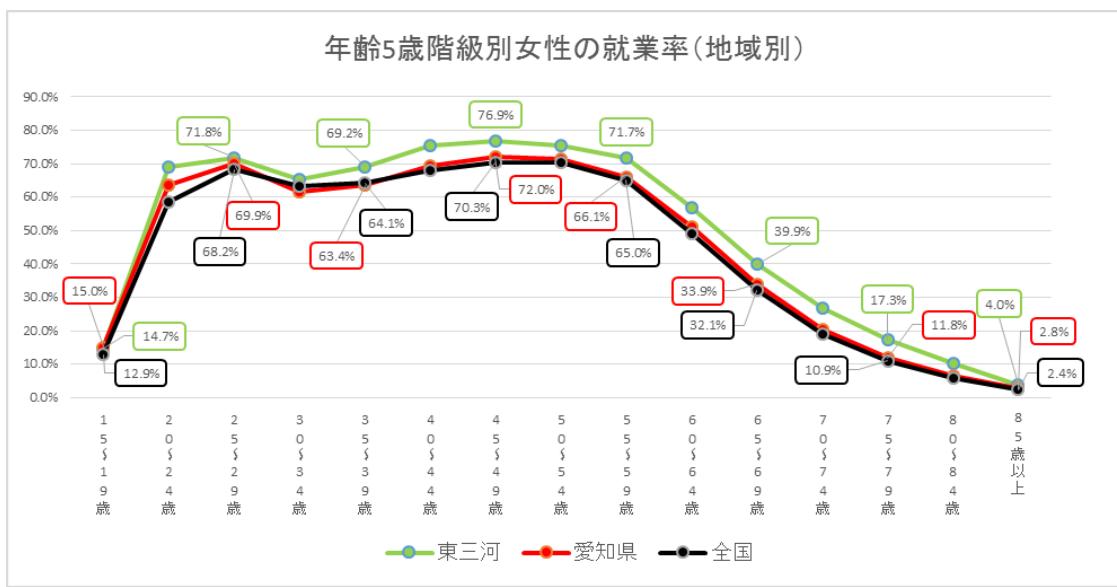


出典：総務省「国勢調査」

(11) 年齢5歳階級別女性の就業率

①地域別（2015年）

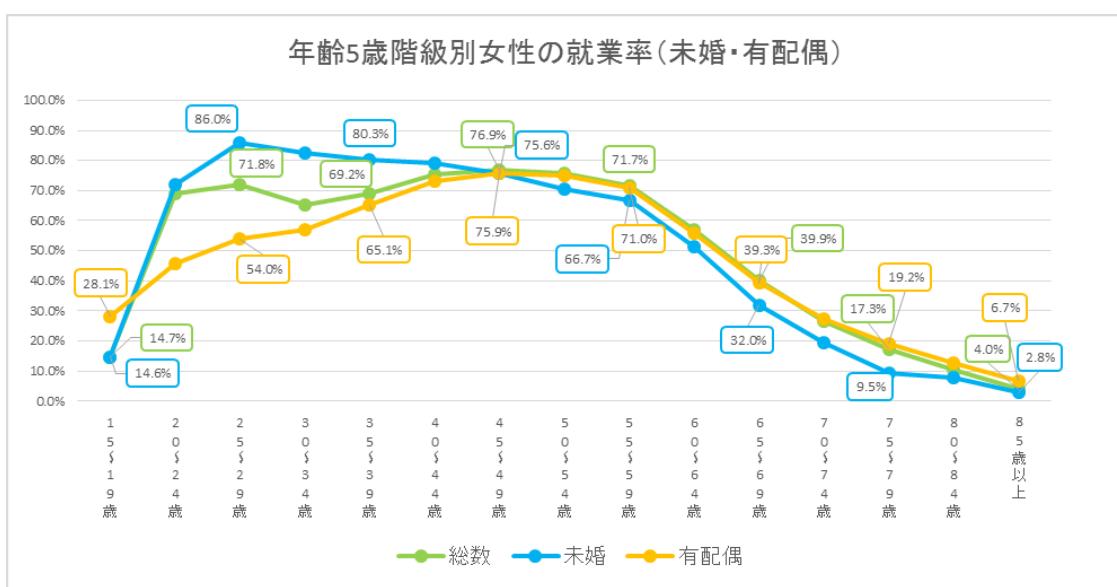
年齢5歳階級別女性の就業率では、30～34歳を谷とするM字曲線を描いている。全国や愛知県の就業率とほぼ同じ傾向を示しているが、全体として全国や愛知県より高い数値となっている。



出典：2015年総務省「国勢調査」

②未婚・有配偶別（2015年）

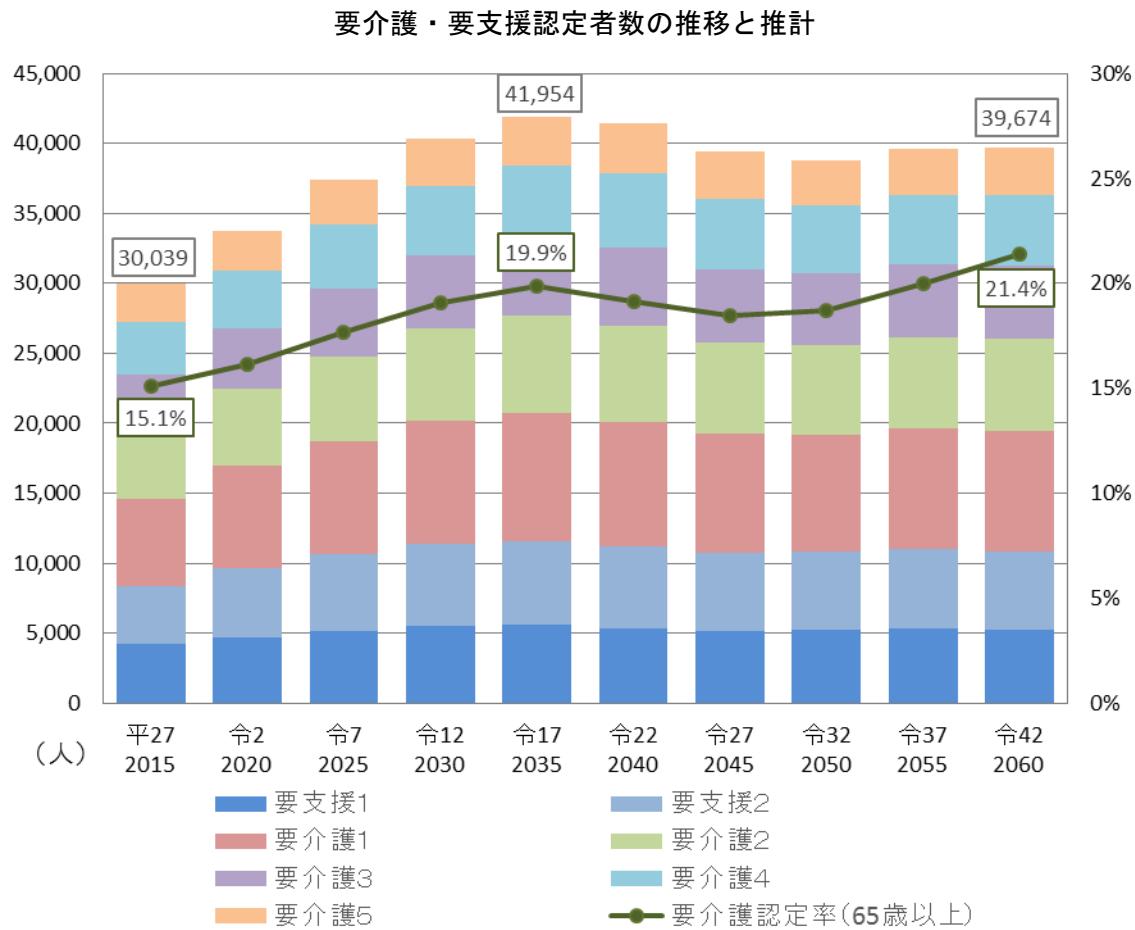
年齢5歳階級別女性の就業率を未婚と有配偶別で比較すると、20～44歳までの就業率は未婚が有配偶を上回っている。25～29歳における就業率は、未婚が86.0%、有配偶が54.0%となり、32ポイントの差がある。



出典：2015年総務省「国勢調査」

(12) 要介護・要支援認定者数の推移

要介護・要支援認定者数は、2015 年の約 3 万人から増加していき、ピークの 2035 年には約 4.2 万人となると見込まれる。その後は減少期を迎えるが、2055 年以降再び増加に転じ、2060 年には約 4 万人となると見込まれる。



※平成 30 年 9 月 30 日現在の男女別×年齢 5 歳階級別の人口及び要介護・要支援認定者数を基準として推計
※1 号及び 2 号被保険者を含めた推計

2. 人口の将来展望

(1) 東三河地域の将来に影響を与える要因

①総人口の減少

東三河地域の総人口は、2005年から減少傾向となっており、2060年には約55.1万人（2015年対比約73%）まで減少すると見込まれる。

都市部では2010年までは人口が増加していたが、その後減少に転じており、2060年には約52.6万人（2015年対比約75%）まで減少すると見込まれる。

一方、中山間地域では、既に本格的な人口減少過程に入っているため、2060年には約2.4万人（2015年対比約43%）まで減少することが見込まれており、人口減少対策は東三河地域全体の喫緊の課題である。

②出生数の減少

構成市町村それぞれの合計特殊出生率は、概ね全国や愛知県を上回っており、近年は上昇傾向にあるものの、東三河地域における出生数は一貫して減少傾向にある。これは、子どもを産む世代の女性が減少しているためと考えられるもので、合計特殊出生率の維持向上を図るとともに、その世代の女性をどう増やしていくかが課題である。

未婚率については、特に女性の25～29歳の未婚率が大きく上昇しており、晩婚化が出生数の低下につながっているものと考えられる。

③地域外への人口流出

2008年以前は転入超過にあったが、リーマン・ショック以降は転出超過となっている。近年、転出超過は縮小傾向にあるものの、東京圏や県内他地域に対して転出超過が続いている。特に20～24歳の女性の転出が目立つため、この年齢層の流出をいかに抑制するかが課題である。

④生産年齢人口の減少

生産年齢人口は2060年には約29.0万人（2015年対比約63%）まで減少すると見込まれる。特に中山間地域では2060年には約1.0万人（2015年対比約32%）まで減少すると見込まれ、地域産業を支える労働力不足が懸念されるとともに、地域コミュニティの維持やインフラ整備にも大きな影響が懸念される。

25～29歳における女性の就業率は、未婚と有配偶では約32ポイントの差がある。地域経済を持続的に発展させていくためには、新たな労働力の確保とともに女性の就業率の向上も課題として考えられる。

⑤高齢化の進行と要介護・要支援認定者数の増加

東三河地域の老人人口は、2040年に約22.7万人とピークを迎えた後減少期を迎え、

2060 年には約 20.0 万人（2015 年対比約 103%）になると見込まれる。2040 年以降、老年人口の減少以上に総人口の減少が進行するため、人口比率は 2055 年まで上昇し続け、約 37% となると見込まれる。特に中山間地域では、2060 年における人口比率は約 52% になると見込まれる。

介護保険を支える 40 歳以上の人口は、2025 年までは増加するが、その後は減少期を迎える。要介護、要支援認定者数は増加傾向にあり、2060 年には約 4.0 万人（2015 年対比約 1.3 倍）と見込まれる。認定者数の増加により、今後、医療・介護サービスの基盤整備を一層推進していくとともに、サービスを支える人材の更なる確保が必要となる。

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少の要因は自然減と社会減の二つに大別される。

自然減につながっている主な要因は、出生率の低下に加え、これまで出生数を支えてきた団塊ジュニアの世代が40歳代中盤に入っており、子どもを産む世代の人口が減少していることや、未婚率の上昇などが考えられる。

一方、社会減につながっている主な要因は、進学、就職等による若い世代の東京圏や名古屋市への転出が考えられる。

このような状況のまま人口減少が進行すると、東三河地域の人口は2060年には約55.1万人まで減少すると見込まれる。生産年齢人口が減少し続け、少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するとともに、将来にわたる安全で安心した暮らしの確保が大きな課題となる。

これらの自然減、社会減とその背景にある様々な要因を踏まえ、次の2点を目指すべき将来の方向として示し、人口減少の克服に向けた取り組みを進めていくこととする。

«目指すべき将来の方向»

1 人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外から人を呼び込む

進学、就職などの理由により若い世代が転出していると考えられるため、地域内における雇用環境の充実を図るなどにより人口流出に歯止めをかける。

また、近年、大都市圏から地方への移住が進みつつあるため、この動きを好機と捉え、東京圏や愛知県内から人を呼び込む。

2 魅力と活力にあふれ、安心して暮らせる地域づくりを進める

地域に魅力や活力がなければ人を呼び込むことはできないため、地域資源を活用した産業振興など、東三河の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりを進める。

また、少子高齢化が進み、今後も高齢者の数が増加することが見込まれるため、介護サービスの維持・充実や医療との連携を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境をつくるなど、住民が安心して暮らせる地域づくりを進めること。

3. 将来人口の推計

東三河地域の将来人口について、国勢調査や社人研の資料を元に、自然増減・社会増減を設定し、将来人口を推計する。

(1) 自然増減の設定

合計特殊出生率について、以下の3つのパターンを設定し、将来人口を推計する。

○パターン① 合計特殊出生率：社人研準拠

2010年から2015年における構成市町村の人口動向を反映。

→2040年に約66.1万人、2060年に約55.1万人となる。

○パターン② 合計特殊出生率：国の長期ビジョンの数値に準拠

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率（2030年に1.8、2040年に2.07）を反映。

→2040年に約68.2万人、2060年に約60.4万人となる。

年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.66	1.73	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

○パターン③ 合計特殊出生率：構成市町村が定めた人口ビジョンの数値に準拠

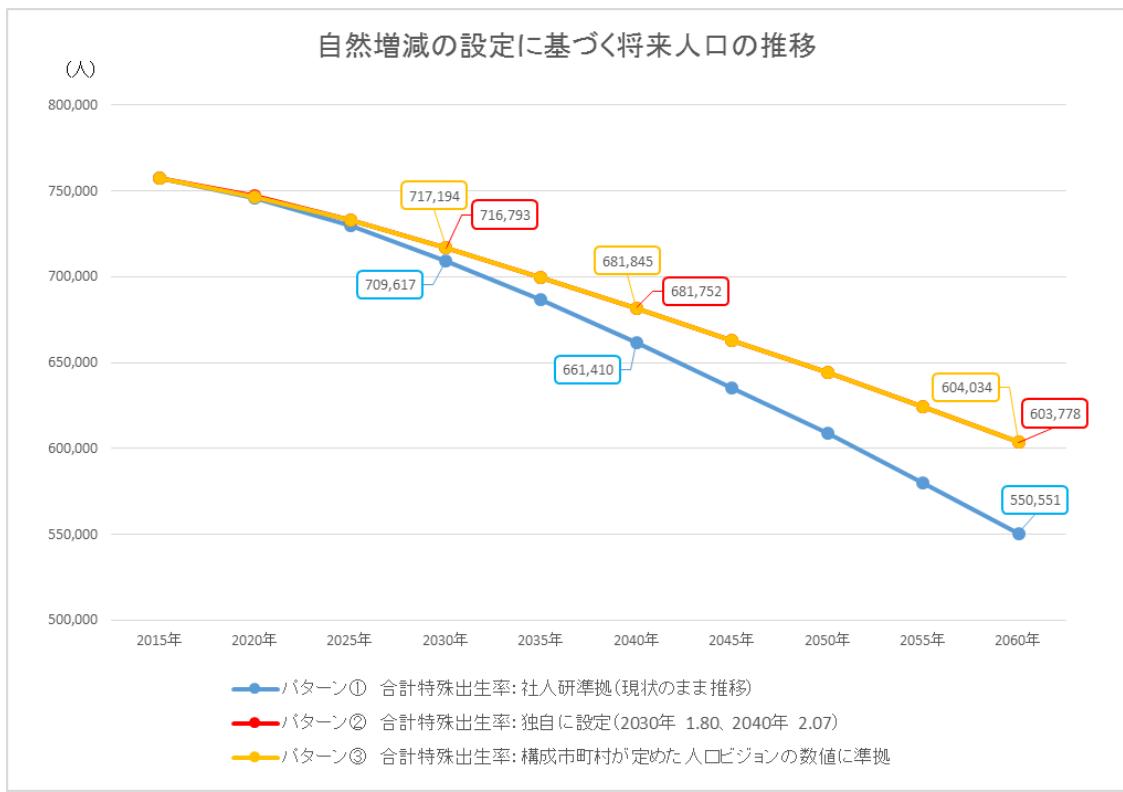
市町村が定めた合計特殊出生率を反映。

→2040年に約68.2万人、2060年に約60.4万人となる。

年 市町村	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
豊橋市	1.60	1.67	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
豊川市	1.75	1.91	2.07	2.09	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
蒲郡市	1.50	1.58	1.66	1.75	1.83	1.91	1.99	2.07	2.07
新城市	1.61	1.71	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
田原市	1.66	1.80	1.80	1.80	2.07	—	—	—	—
設楽町	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
東栄町	1.54	1.54	1.80	1.80	2.07	—	—	—	—
豊根村	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※田原市及び東栄町は2040年までの推計となっているため、2045年以降は独自に設定

<条件> 社会増減は3パターンとも社人研準拠とする。



自然増減の設定について、構成市町村はそれぞれ行う施策の成果を考慮して合計特殊出生率を定めていることから、一律に定めるのではなく、構成市町村が定めた人口ビジョンの合計特殊出生率を採用する（パターン③）。

(2) 社会増減の設定

3. (1)において定めた自然増減のもと、純移動率について、以下の2つのパターンを設定し、将来人口を推計する。

○パターン③ 純移動率：社人研準拠（3.（1）のパターン③と同様）

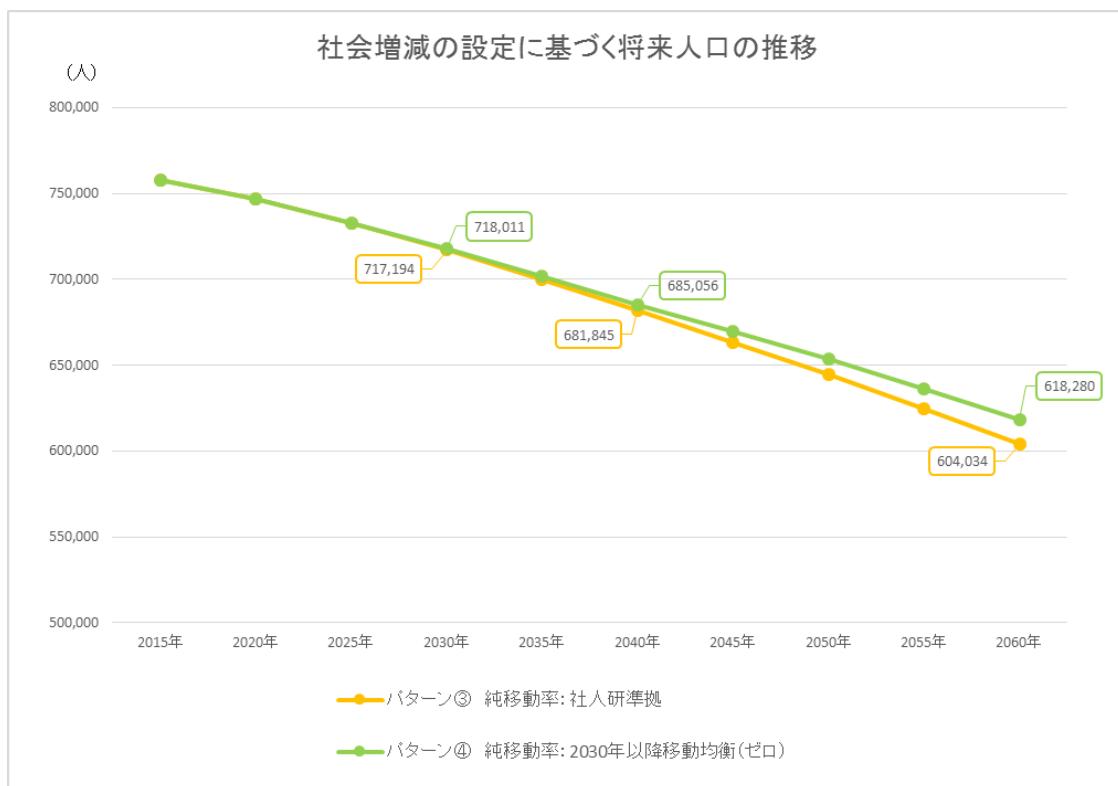
2010～2015年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は2035～2045年まで継続すると仮定して2060年まで推計する。

→2040年に約68.2万人、2060年に約60.4万人となる。

○パターン④ 純移動率：2030年以降移動均衡（ゼロ）

2030年までに転入・転出が同数となり、移動がゼロになると仮定する。

→2040年に約68.5万人、2060年に約61.8万人となる。



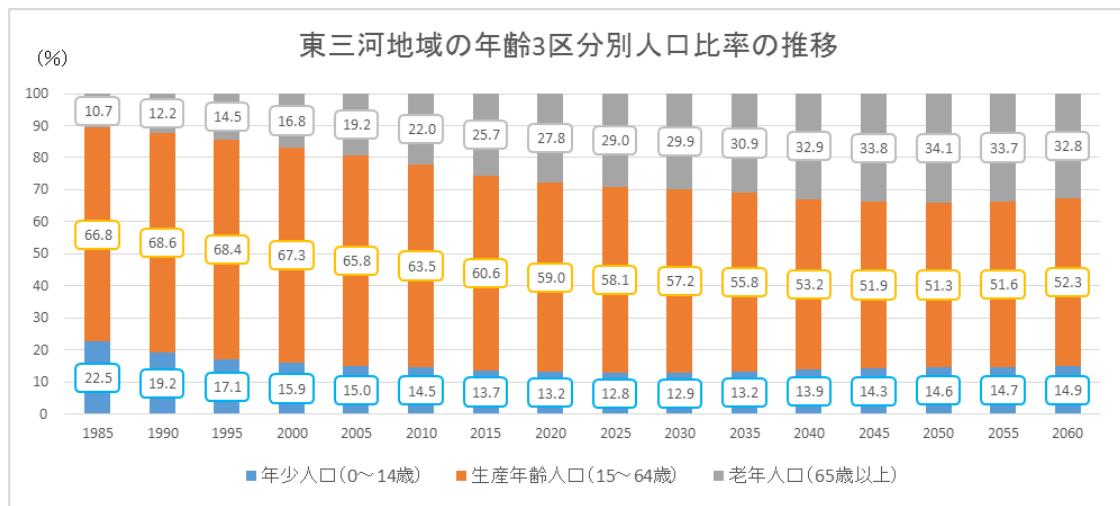
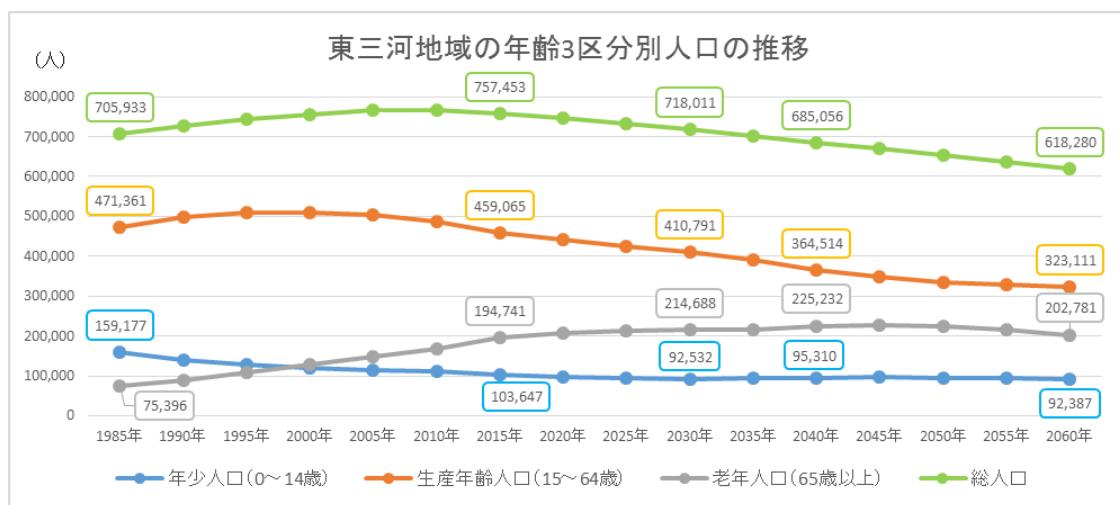
人口の現状分析において、リーマン・ショック直後に比べてマイナス幅は縮小したもの、依然としてマイナスが続いているが、今後の施策の成果を考慮し、社会増減の設定にあたっては、2030年以降移動均衡（ゼロ）を採用する（パターン④）。

(3) 人口の将来展望

国が平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、構成市町村や広域連合ではそれぞれ「地方版総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできた。その成果もあってか、人口減少に若干の改善が見られるが、依然として将来的には厳しい見通しである。

東三河人口ビジョンでは、今後も引き続き構成市町村及び広域連合が、地方創生を推進し、出生率を向上させ、転出超過を改善していくことにより、

2060 年における東三河の人口 62 万人 を目標人口とする。



注) 独自推計による試算

注) 年齢 3 区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため合計と総人口が一致しない場合がある。

注) 人口比率の推移は、端数処理のため合計が 100 にならない場合がある。

Ⅱ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景及び趣旨

国は、人口減少への歯止めと、東京圏への人口の過度の集中を是正することで、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後目指すべき将来の方向や 5 か年の目標、施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をした（平成 26 年 12 月）。

地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」を策定することとされ、本広域連合においても、東三河創生戦略（東三河人口ビジョン及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略）を平成 29 年 2 月に策定し、構成市町村を始め経済団体や観光団体等と連携して、人口減少に歯止めをかけ安心して暮らせる地域づくりに取り組んできた。

その一方で、東京への人口の一極集中と全国的な人口減少に歯止めはかからず、国においては、地方創生の更なる充実と強化を推進するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を策定し（令和元年 6 月）、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を示している。

そこで、本広域連合でも第 1 期での取り組みを踏まえ、引き続き構成市町村と連携して地方創生に取り組み、東三河の地域力と自立力を高め、将来にわたり「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、安心して暮らし続けられる「まち」を形成し、地域全体の発展につなげるため、「第 2 期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

(2) 総合戦略の位置付け及び計画期間

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、国や県の総合戦略を勘案するとともに、構成市町村の総合戦略や、東三河地域の県・市町村・広域連合及び民間機関で構成する「東三河ビジョン協議会」が策定する「東三河振興ビジョン」とも連携を図る。

計画期間は、令和 2 年度（2020 年度）から 6 年度（2024 年度）までの 5 か年とし、P D C A サイクルによる効果検証等により、必要に応じて見直しを行うものとする。

2. 目指すべき将来の方向

東三河の人口は、既に長期的な人口減少の局面に入っており、現状のまま推移すると 2060 年には約 55 万人まで減少し、高齢化率は 37% を超える見通しである。生産年齢人口が減少し、少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するとともに、将来にわたり安心した暮らしを確保する必要がある。

そこで、東三河人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向を次のとおり示している。

«目指すべき将来の方向»

1 人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外から人を呼び込む

進学、就職などの理由により若い世代が転出していると考えられるため、地域内における雇用環境の充実を図るなどにより人口流出に歯止めをかける。

また、近年、大都市圏から地方への移住が進みつつあるため、この動きを好機と捉え、東京圏や愛知県内から人を呼び込む。

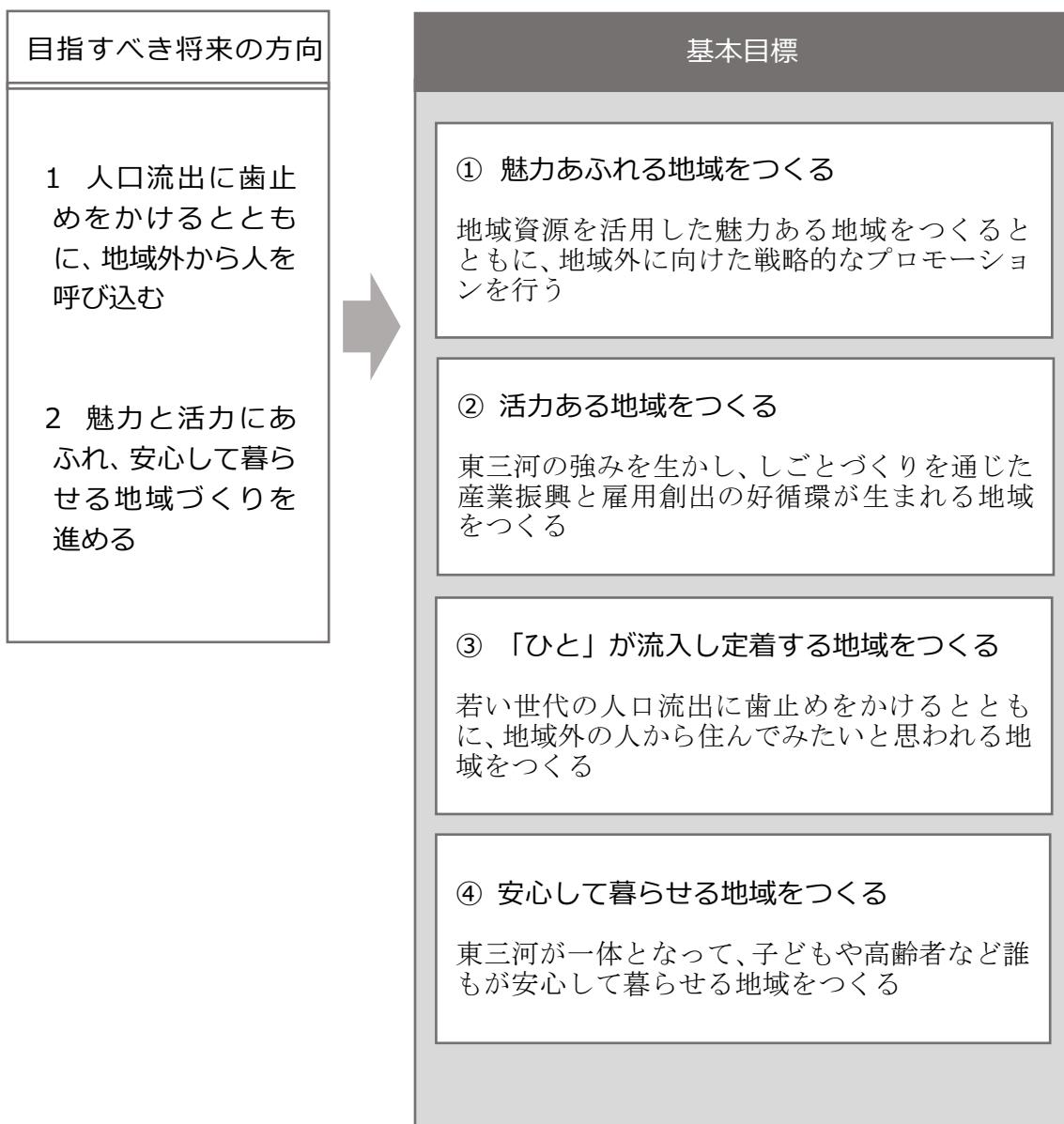
2 魅力と活力にあふれ、安心して暮らせる地域づくりを進める

地域に魅力や活力がなければ人を呼び込むことはできないため、地域資源を活用した産業振興など、東三河の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりを進める。

また、少子高齢化が進み、今後も高齢者の数が増加することが見込まれるため、介護サービスの維持・充実や医療との連携を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境をつくるなど、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

3. 基本目標と具体的な施策

東三河人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、地域の実情に応じた基本目標を設定する。



基本目標① 魅力あふれる地域をつくる

東三河地域ならではの地域資源や全国的にはあまり知られていない魅力を掘り起こし、ICTをはじめとしたさまざまなメディアを活用し、ストーリー性を持った情報発信を行い、東三河の認知度の向上を図る。

また、東京圏・名古屋圏といった大都市圏の中間に位置する強みを活かし、マーケティング調査やデータ分析に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、東三河の「モノ」や「コト」のブランド力・認知度の向上に努め、地域外からの消費拡大や交流人口及び関係人口の増加を図る。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
東三河の観光入込客数	2,357万人	2,800万人

指標：愛知県観光レクリエーション利用者統計

◆具体的施策と重要業績評価指標

■施策1 地域外に向けた戦略的なプロモーション等を通じた東三河ブランドの創出

《基本的方向》

- 豊かな自然風土に育まれた食文化、伝統と個性あふれるお祭り、風光明媚な景観等、東三河ならではの観光資源の磨き上げと、新しい魅力の掘り起こしを行いながら効果的な情報発信を行い、東三河の認知度の向上や誘客を促進する。
- 全国有数の農産物や三河湾の海産物、それらに由来する加工品など豊富な食品に恵まれているが、全国的な認知度は低い。そこで首都圏での積極的な情報発信拠点として「ブランドショップ」を開設し、プロモーション活動を通じて東三河の認知の向上、商品のブランド価値の向上を図る。

《重要業績評価指標（KPI）》

首都圏での「東三河」の認知度 「34.0%（H30）」 ⇒ 「50.0%（R6）」
--

指標：平成30年度東三河広域連合「首都圏住民を対象とした東三河資源調査（N=500）」

《具体的事業》

事業名	事業概要
I C T を活用した 魅力発信事業	S N S や動画等の I C T をはじめ、ポスターや雑誌等のさまざまなメディアを活用し、特に名古屋圏の若い女性をターゲットにした情報発信を行い、観光や定住に興味を持つてもらえるようにつなげていく。
東三河ブランド推進事業	東三河地域の特長である食の魅力をフックに情報発信を行うための「ブランドショップ」を首都圏に開設し、商品販売のほか観光交流イベント等を通じ、東三河の認知度の向上、継続的に関係を持つファンづくりを進める。併せて、東三河の特産品のブランド価値の向上につながるプロモーションを推進する。

■施策2 官民協働による観光地域づくりの推進

《基本的方向》

- 「観光を中心とした地域づくり」の観点から、東三河の広域的観光の推進役を担い、マーケティング調査やデータ分析に基づく戦略立案やプロモーション等を実施する地域経営主体となる「東三河DMO^{*1}」の設立を官民協働で目指す。

《重要業績評価指標（KPI）》

東三河DMOの具体化
 「—(H30)」 ⇒ 「東三河DMOの具体化(R6)^{*2}」

《具体的事業》

事業名	事業概要
東三河DMO推進事業	東三河の官民が参画する「東三河DMO研究会」において、東三河DMOのコンセプトや具体的な事業の検討を行い、東三河DMOの設立を支援する。 また従来の観光産業以外の第一次産業やスポーツ等、さまざまな関係者の参画を促し、人材育成も推進する。

*1 Destination Management/Marketing Organization の略。観光を中心とした地域づくりの推進役として、そのための戦略を策定するとともに調整機能を備えた法人

*2 設立時期が未定のため暫定的に最終年度とする。東三河DMO研究会が目標年度を定めた時点で変更する。

基本目標② 活力ある地域をつくる

農商工のバランスの取れた産業構造や東京圏や名古屋市の大消費地に近い立地を活かした商品開発を促し、意欲ある事業者の販路拡大や商品ブランドの向上を支援します。

また、新しい技術を活用した産業の創出につながる成長産業等の分野で活躍する人材の育成を、市町村や大学、経済団体等と連携して支援することで、地域産業の発展と雇用の拡大を図る。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
東三河の有効求人倍率	1.64 倍	維持

指標：愛知県労働局

◆具体的施策と重要業績評価指標

■施策1 東三河特産品の販路拡大

《基本的方向》

- 東三河地域の優れた商品も自店舗や道の駅等の地域内での販売が中心のため、東三河単位での物産展を地域外で継続的に開催するほか、首都圏では「ブランドショップ」での商品販売を目指すことで、東三河特産品の販路拡大を図る。

《重要業績評価指標（KPI）》

東三河地域外での東三河物産展の販売額 「531万円（H30）」 ⇒ 「800万円（R6）」
--

《具体的事業》

事業名	事業概要
東三河物産展開催事業	県内や東海エリアの商業施設において、東三河の事業者・道の駅等を集めた東三河物産展を開催し、消費者への販売のほか、流通事業者へのアピールも行う。
東三河ブランド推進事業 (再掲)	首都圏での東三河地域の情報発信拠点となる「ブランドショップ」において、東三河の特産品の販売を行い、首都圏における販路開拓を支援する。

■施策2 地域産業を担う人材の育成支援

《基本的方向》

- 新たな技術や発想で地域産業にイノベーションを起こせるような人材の育成を産学官連携で支援し、地域産業の発展と雇用の創出を図る。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

地域産業人材の育成

「—(H30)」 ⇒ 「事業の実施(R3)」

※具体的な事業内容が決定後、適切な目標設定を改めて行う。

《具体的事業》

事業名	事業概要
地域産業人材育成支援事業	構成市町村や大学、社会人キャリアアップ推進協議会や東三河広域経済連合会等と連携して、研修・講演会等の開催や産学共同研究の支援等、地域産業を支える人材育成を推進する。 当初は新規事業の調査検討を行い、関係機関との協議や規約改正等を行い、新規事業に着手する。

基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる

東三河地域内の若い世代に、東三河の企業や地域産業を知ってもらう機会を提供する取り組みに加え、若年層から地域の産業や暮らしの情報を市町村等と連携して発信することで、地域内での就職と居住の促進を図り、人口流出に歯止めをかける。

また、名古屋圏等の若者などに東三河の企業等との交流機会を提供することで、東三河地域への就職を促進するとともに、情報提供や交流等を重ねることで、将来の東三河への就職・定住を推進する。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
東三河の転出入者数	▲1,363人	▲900人

指標：総務省住民基本台帳人口移動報告

◆具体的施策と重要業績評価指標

■施策 1 若い世代の転出の抑制

《基本的方向》

- 就職を目指す東三河地域内の若い世代に、地元企業等の交流会等を開催し、企業情報や地域産業、暮らしの情報を提供することで、地域内での就職や定住を促す。

《重要業績評価指標（KPI）》

学生と企業の交流イベント等への参加学生数

「540人（H30）」 ⇒ 「750人（R6）」

《具体的事業》

事業名	事業概要
東三河の企業への就職促進事業	学生に東三河の企業情報や暮らしについて情報提供し、企業と気軽に交流する機会として、「まじカフェ」をはじめとする交流イベント等を開催する。

■施策2 若者等の人材還流

《《基本的方向》》

- 進学等により地域外へ転出した東三河出身者や地域外の優れた人材に、東三河の企業や地域産業、暮らしの情報等を提供し、企業等と交流できる機会を創出することで、地域外からの人材還流を促進する。

《《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》》

東三河地域外での就職活動支援事業への参加学生数 「—（H30）」 ⇒ 「600人（R6）」
--

《《具体的事業》》

事業名	事業概要
地域外からの東三河への就職活動支援事業	名古屋市内の大学生等を対象とする企業との交流イベント等を開催するほか、地域外のインターンシップフェア等への企業の出展を支援することで、東三河地域への就職・定住を促進する。

基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる

少子高齢化が進行する中で、東三河 8 市町村が連携し、介護保険の充実と、医療・介護・予防などが包括的に確保される体制をつくるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進める。

数値目標	基準値（H29）	目標値（R6）
健康寿命 ^{※1} (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 79.98 年 女性 84.43 年	延伸

※1 厚生労働科学研究班「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、人口、死亡数、要介護 2~5 の認定者数などから算定

◆具体的施策と重要業績評価指標

■施策 1 安心して暮らし続けるための東三河版地域包括ケアシステムの推進

《基本的方向》

- 介護保険者の統合によるメリットを活かし、これまでに実施してきた取り組みをさらに充実させ、安定的にサービスを提供する。超高齢社会への備えを盤石とするため、「全員参加」「人材育成」「連携促進」の 3 つの視点を重視した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

《重要業績評価指標（KPI）》

過半数が要介護・要支援認定者となる年齢

「88 歳^{※2}（H30）」 ⇒ 「延伸（R6）」

※2 平成 30 年 9 月 30 日時点での要介護・要支援認定率：50.7%

《具体的な事業》

事業名	事業概要
東三河版地域包括ケアシステムの推進	全員参加による地域包括ケア活動の周知や地域包括ケアに関する住民等を対象とした研修など、地域包括ケアシステムを推進する。
介護人材の確保と定着の支援	介護の知識・資格の習得支援や、働きやすい職場づくりのために介護事業所向けの人材育成研修を実施するなど、介護人材の確保と定着を支援する。

■施策2 地域内連携による子どもたちの成長を支える環境づくり

《基本的方向》

- 東三河の子どもたちに、地域の暮らしや伝統文化に触れるなど学びの機会を創出することで、東三河に誇りと愛着を持ち心豊かに成長できる環境をつくる。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

居住地以外の施設での国こどもパスポートを利用した割合
「34.1%（H30）」 ⇒ 「40.0%（R6）」

《具体的な事業》

事業名	事業概要
公共施設等を活用した学びの機会の創出	「ほの国こどもパスポート」の対象施設を巡るスタンプラリーを開催するなどして対象施設の利用を促進し、東三河の子どもたちに地域内の交流を促し、地域への誇りと愛着を高める。

4. 総合戦略の推進

(1) 推進体制

総合戦略の進行管理は、広域連合長を本部長、副広域連合長を本部員とする「東三河まち・ひと・しごと創生本部」が中心に行い、施策を総合的かつ計画的に推進する。

施策の推進にあたっては、産学官金労言の代表者などで構成する「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」から意見を聴取するとともに、東三河8市町村や関係機関とも十分に連携する。

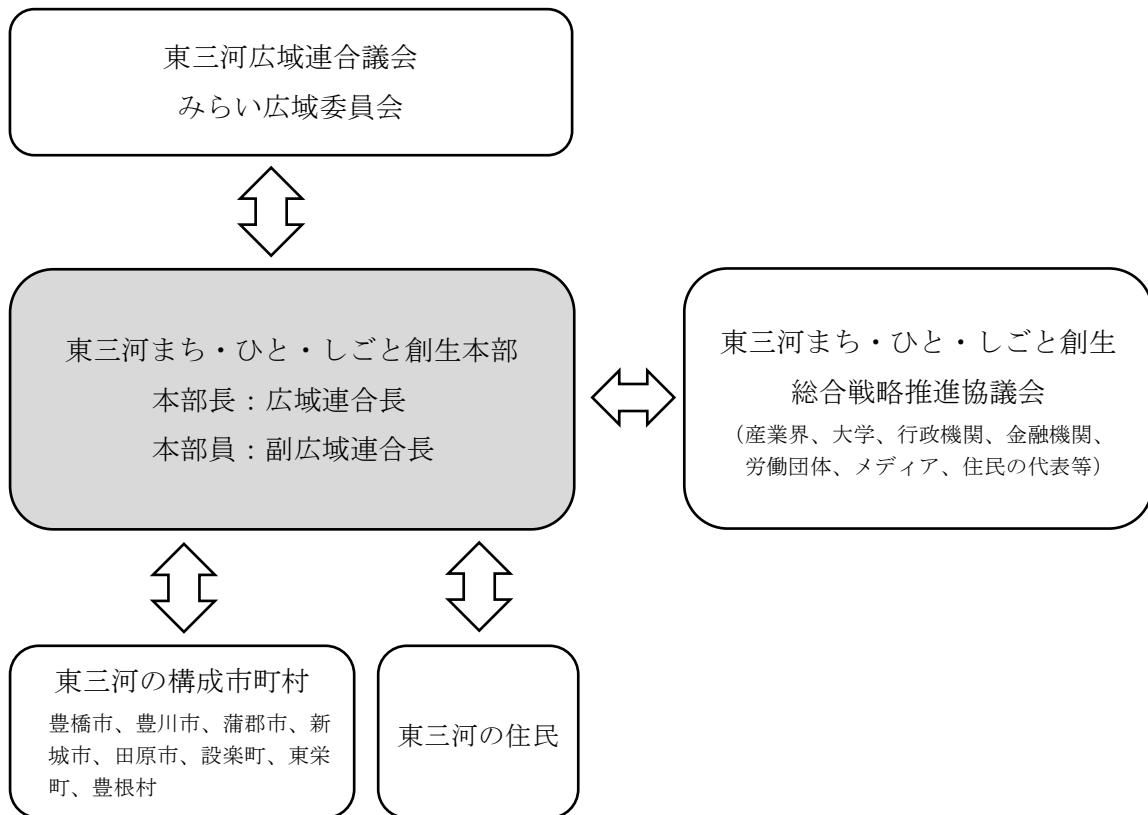
(2) 効果の検証

総合戦略では5年間の取組に対する各政策分野の基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてP D C Aサイクルを運用する。

また、「東三河まち・ひと・しごと創生本部」や「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」による検証も実施しながら、必要に応じて施策や事業の追加、見直し等を行い、総合戦略の改訂を行っていく。

5. 資料編

(1) 策定体制



(2) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 委員名簿

所属等	氏名
東三河広域経済連合会東三河産業創出協議会会長	◎松井 孝悦
愛知県東三河広域観光協議会	西村 なぎさ
奥三河観光協議会事務局長	安彦 誠一
愛知みなみ農業協同組合代表理事専務	鈴木 照彦
愛知大学非常勤講師	高橋 大輔
蒲郡信用金庫専務理事	岩瀬 豊秀
連合愛知豊橋地域協議会代表	鈴木 康夫
中日新聞豊橋総局総局長	栗田 秀之 伊東 誠(R1.10~)
特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク代表理事	神谷 典江

(敬称略、◎…会長)

(3) 策定経過

年月日	会議等
平成 31 年 4 月 24 日	第1回東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて
令和元年 7月 4 日	第2回東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
8月 6 日	第1回東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
10月 8 日	第3回東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・第1期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証及び 第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について
10月 23 日	第2回東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・第1期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証及び 第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について
11月 26 日	第4回東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
	今後の予定
11月 28 日 ～12月 27 日	パブリックコメント ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
12月 12 日	第3回東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
12月 24 日	東三河広域連合議会みらい広域委員会 ・第1期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証及び 第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
令和 2 年 1 月 17 日	第5回東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

